

**1. マネロン等に関するガイドラインの公表について**（※ 全国地方銀行協会／第二地方銀行協会、生命保険協会、日本損害保険協会／外国損害保険協会、労働金庫業界）

- マネロン・テロ資金供与対策については、昨年12月から1月12日まで「ガイドライン」案及び監督指針の改正案について広く意見を募集し、2月6日（火）、いただいたご意見への回答と併せ、確定版の公表を行った。
- 今後は、現状とガイドライン上求められている水準とのギャップの分析の実施等をお願いしたいと考えている。

**2. ERM (Enterprise Risk Management) の取組みについて**（※生命保険協会、日本損害保険協会／外国損害保険協会）

- 保険会社のリスク管理においては、将来にわたる財務の健全性の確保及び収益性の改善を図るため、それぞれの経営戦略及びリスク特性等に応じ、適切なリスク管理を組織的・統合的に行うことが必要である。
- 特に、大規模かつ複雑なリスクを抱える保険会社においては、内包する種々のリスクを、各リスクカテゴリー毎に適切に管理することはもとより、保険会社の戦略目標を達成する重要なツールとして、全てのリスクを統合的に管理し、事業全体でコントロールするERM態勢を整備することが重要である。
- これらを踏まえ、今事務年度はリスクカテゴリー毎の管理状況を確認したところ、一部の大手社では商品別等のROR (Return On Risk) 分析を実施し、販売施策や商品改定などの経営判断に活用するといった取組みもみられたところである。
- 一方、一部の会社においては、昨事務年度のERMモニタリング結果において、
  - ・自ら晒されているリスクについて、定量的なリスクの把握にとどま

らず、損保であれば地政学リスク、生保であればパンデミックなど定性的なリスクも含め網羅的に把握する取り組みや、

- ・ ソルベンシーマージン比率の遵守状況の確認のみならず、足元の市場環境等に基づき把握したリスクと自己資本を経済価値ベースで比較し健全性を評価する内部管理態勢の整備が遅れている会社が見受けられたところ。

- これらの会社に対しては、このような取り組みを行う態勢が整備されているか等についてモニタリングを実施していきたいと考えており、協力をお願いしたい。

### 3. 金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習 (Delta Wall II) について (※生命保険協会、日本損害保険協会／外国損害保険協会、日本証券業協会)

- 昨秋実施した2回目の「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習」(Delta Wall II)の結果について、先般、参加金融機関に還元した。
- サイバー攻撃に的確に対応するためには、様々な可能性を考慮して行動することが重要であり、改めて自社の対応状況を確認し、改善につなげてほしい。
- また、個別金融機関のみでサイバー攻撃に対応することは限界がある。そのため、金融 ISAC 等の情報共有機関等を活用して情報共有・分析を行う「共助」の観点が重要。  
金融 ISAC では、「情報の共有」に加え、「リソースの共有」が大きなメリットであり、加盟を期待している。また、加盟している社においても、成果物等を有効に活用して、インシデント対応手順等の整備を図ってもらいたい。
- 演習を通じて判明した課題や良好事例は、演習に参加していない金融機関にも共有するため、今後、業界団体を通じてフィードバックする。  
本演習は、今後も継続的に実施していくこととしており、より実効性の高い演習方法・内容を検討していくので、引き続き積極的な参加をお

願いたい。

- サイバー攻撃が高度化・複雑化し、サイバーセキュリティのリスクが一層高まる中、各社におかれては、サイバーリスクをコーポレートリスクとして捉え、経営陣としてリーダーシップを発揮し対策を加速してほしい。

(以上)